

つくばみらい市健康増進計画（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成23年12月19日（月）～平成24年1月20日（金）		
意見提出者数	1人	意見件数	2件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	第3章(1運動)	① 市の取り組みとして「運動実践の動機づけとなり、運動の楽しさが実感できるよう一人ひとりに合わせた運動指導を運動教室や健康教室に取り入れます」としています。しかし、要望の多い教室は、申込者が多く予約が取りにくい状況です。このため、「要望の多い教室の増設及び定員数の増加」について追加記述を求めます。	1	<p>計画（案）のとおりといたします。</p> <p>ご意見にあるように、現在実施している健康増進室でのミニ教室は、電話による申込み順としており、要望の多い教室は予約が取りにくい状況です。こうした状況から、運用上の取り組みとして、「要望の多い教室の増設及び定員数の増加」に限らず市民の皆様が平等にご利用いただけるように、申し込み方法等について現在検討を進めており、今後改善できるように努めます。</p>
		② 市の取り組みとして「健康づくりが実践できるよう、各種運動施設等の情報を提供します」としています。しかし、現行の施設だけでは運動のできる施設が不足しています。また、総合運動公園のトレーニングマシンは古くなっており利用することができません。このことから、「施設の整備改善」について追加記述を求めます。	1	<p>計画（案）のとおりといたします。</p> <p>ご意見にある施設の整備改善については、施設運営上の必要条件です。また、総合運動公園のトレーニングマシンは、安全性等点検を行い設置しております。現在、運動公園の施設は、耐震補強のため改修工事を行っておりますが、トレーニングマシンについては、改修後も安全性等確認のうえ、設置を考えております。なお、今後も市民の皆様が、各種運動施設等において健康づくりが実践できるよう、予算の範囲内で施設整備に努めてまいります。</p>